



人と人とのつながりを大切に、
一つの束になって、高みを目指し、成長する。

ご挨拶



私たちは、いつの時代も、社会を切り拓くのは、現状に満足せず、覚悟をもって困難を乗り越える気概を持った経営者であると考えています。また、社会に生きる者として、人と人とのつながりを大切にする経営者でなければならないと考えています。私たちもそのような経営者の一人であるべく、この事務所を設立致しました。そして、**私たちは、他に代えがたい仕事をするを心がけています。それは、決して突飛なことをすることではありません。しかし、私たちにしかできないことをするのでなければならないと考えています。**職務領域に対する誇り、専門性、不断の努力、そのために常に成長するという気概を事務所名に込め、業務指針としています。

顧問契約を提案する5つの理由

顧問契約によって何がかわるのか。

日頃から顔が見える関係性が構築されているからこそ**一步踏み込んで出来ること**、それが顧問契約の最大の価値であると考えます。具体的には私たちは、**5つの対応をもってその価値を表したい**と考えています。とりわけ、平時においても緊急時においても、今、「具体的に」「何をすべきか」、そこに対する迅速・明確なアドバイスを提供することを私たちの業務指針としています。



優先性 priority

緊急性を要する案件への対応はもちろん、平時の相談についても顧問先様を優先対応致します。

迅速性 quickness

平時からの貴社業務への理解により、迅速かつ明確なアドバイスが可能となります。一步踏み込んで、具体的に何ができるか、何をすべきかお答えすることを心がけています。

完結性 completeness

ご相談に対し、ワンストップで解決できるよう、弁護士以外の専門家（公認会計士、社労士、司法書士等）の支援を要する場合には、信頼のおける専門家を紹介致します。

信頼性 reliability

チェックを経た契約書、各種書面は取引先・顧客への対外的な信頼性を高め得るものになります。また、貴社HP等への顧問弁護士表示も可能です。

合理性 rationality

都度のご来所を要せず、メール・チャットワーク・WEB等での相談にも対応致します。また、業務外の個別案件等については、プランに応じた弁護士費用割引を行っています。

所員紹介

ABOUT PARTNER



弁護士 谷川 安徳
Yasunori Tanigawa

H13年（2001年）10月弁護士登録（司法修習54期）

〔最終学歴〕

立命館大学大学院法学研究科博士前期課程（民事法専攻）

〔主な取扱分野〕

労働事件（使用者側）、契約審査、債権回収、建築事件、コンプライアンス・ハラスメント対策、事業再生、会社法関連業務全般

〔役職等〕

吹田市開発審査会・建築審査会委員（R3.4~） 等



弁護士 徳田 聖也
Masaya Tokuda

H22年（2010年）12月弁護士登録（司法修習63期）

〔最終学歴〕

立命館大学法科大学院修了

〔主な取扱分野〕

労働事件（使用者側）、契約審査・下請法その他企業法務、事業承継、一般民事、家事事件

〔保有資格〕

事業承継士（一般社団法人事業承継協会）

セミナー・勉強会・研修実績等

当事務所では、各種業界向けに時々のトピックに着目した内容や、日常多く生じ得る問題に着目した内容でのセミナー・勉強会・研修等を実施しています。

〔企業向け〕

問題社員対応や残業代請求対応、ハラスメントといった労働問題から、契約書等のテーマを取り扱っています。また、介護業やIT業等の特定業種に良くある法律問題を取り扱うセミナーも特定業種向けに開催しています。

〔社会保険労務士向け〕

主に社労士の先生方が知っておくべき労務の内容について、勉強会形式で定期開催しております。

〔研修〕

依頼内容に応じて、各種業界向けに、ハラスメント研修、コンプライアンス研修等の各種研修を実施しています。

セミナー開催実績は定期更新しておりますので、こちらも是非ご覧ください。

（開催実績URL: <https://growth-law.com/performance/>）

（QRコード）

〔実施済みの主なセミナー・勉強会・研修等〕



（企業向け）

- ・パワハラ防止法対策セミナー
- ・新型コロナ禍における問題社員対応セミナー
- ・中小企業における在宅勤務・休業手当・解雇の実務セミナー

（社労士向け）

- ・新型コロナ禍における残業代請求対応
- ・判例に学ぶ労働契約の不利益変更の限界点

（企業向け研修）

- ・企業コンプライアンス研修
- ・企業におけるSNS対策

等多数



各種業界向けに出来るサポート内容

顧問弁護士としてサポート出来る内容は、業界に共通する内容もあれば、各種業界特有の内容もあり、一様ではありません。当事務所では、各種業界のニーズに応じ、主に以下のような内容のサポートを提供しています。他の業種にも対応していますので、詳しくは直接お問い合わせ下さい。

IT事業向け

〔法的トラブル・相談内容の例〕

- ・社内で労働問題（長時間労働、残業代請求）が発生した。
- ・仕様変更に対しての費用請求が認められない、不具合対応が続く等のトラブルが多い。

〔対応内容等〕

- ・就業規則等の整備、労働時間管理対策等
- ・取引基本契約書、業務委託契約書等の整備

製造業向け

〔法的トラブル・相談内容の例〕

- ・客先から不良製品等と主張され、補修の繰り返しが多い。
- ・元請が請負代金を支払ってくれない。

〔対応内容等〕

- ・請負契約書等の整備、特に契約不適合責任に対する対応
- ・下請法に関するアドバイス、製造委託契約書の作成等

商社向け

〔法的トラブル・相談内容の例〕

- ・能力不足、勤怠不良、メンタルヘルスを抱えた社員等への対応に困惑している。
- ・客先、仕入先との契約書のチェックが法務担当者だけでは追いつかない。

〔対応内容等〕

- ・注意指導、懲戒処分等に関する継続的サポート
- ・契約書のリーガルチェック、交渉方法や妥結点に関するアドバイス

建設業向け

〔法的トラブル・相談内容の例〕

- ・労働問題（残業代の請求、解雇、問題社員の対応、労災）が起こってしまった。
- ・工事代金の支払いや工事のやり直しなど発注者・元請先と下請先に関するトラブルが発生した。

〔対応内容等〕

- ・就業規則等の整備、労働時間管理対策等
- ・建設業法に関するアドバイス、工事請負契約書等の作成等

介護事業所向け

〔法的トラブル・相談内容の例〕

- ・利用者からのクレーム対応で従業員が困惑している。どこまで聞き入れるべきか判断が難しい。
- ・介護事故が生じないよう、また生じてしまった場合の適切な対応を知っておきたい。

〔対応内容等〕

- ・事案毎の対応アドバイス、クレーム対応マニュアルによる従業員向け研修
- ・リスクマネジメント研修、介護事故マニュアル、初動対応アドバイス、紛争対応

顧問弁護士プラン表

弁護士を必要とする事情は企業様毎に様々です。当事務所ではニーズを集約のうえ、以下のプランにてご案内しています。詳しくは、直接お問い合わせ下さい。

プラン（税込）	月額5万5000円	月額7万7000円	月額11万円
プランの選び方	取引先との交渉など、たまに法的なアドバイスが必要になる。簡単な書面チェックをして欲しい。	契約書の取扱いが多く、ある程度顧問料の中でチェックや作成をして欲しい。簡易な債権回収のための書面も作成して欲しい。	法務部としての機能がある程度顧問契約の中でアウトソーシングしたい。労務対応を重点化したい。
顧問弁護士表示	○	○	○
相談予約の優先対応	○	○	○
相談の上限時間の目安	5時間	7時間	10時間
相談方法	事務所・電話・メール チャットワーク・WEB	事務所・電話・メール チャットワーク・WEB	事務所・電話・メール チャットワーク・WEB
出張相談	含まず	含まず	○ (取締役会等の会社法上の役員会議への出席を除く)
契約書の作成・修正	○ (1通当たり30分以内の修正で合計2通まで。新規作成不可)	○ (内容証明郵便、簡易な契約書等作成計1通まで。修正は1通あたり1時間以内の対応で合計2通まで)	○ (内容証明郵便、簡易な契約書等作成各1通まで。修正は1通あたり2時間以内の対応で合計3通まで)
団体交渉案件の受任	○	○	○
他の専門家紹介	○	○	○
社内研修講師	含まず	○ (年1回まで)	○ (年2回まで)
近畿圏外遠方出張日当割引（実費除く）	30%引	50%引	1回無料 (2回目以降50%割引)
個別案件弁護士費用割引	20%引	25%	30%

お問合せ先

〒541-0053

大阪市中央区本町2丁目3番8号 三甲大阪本町ビル10階

グロース法律事務所

電話 06-4708-6202 FAX 06-4708-6203

メール info-growth@growth-law.com

